

基本理念	基本方針		施策の方向性		具体的な施策	
くみんなでももる、つくる、いかす、つなく、豊かな緑を次世代へ継承する都市くれ みどりの力で人・まち・くらしを豊かに	基本方針1 みんなでももる ～美しく豊かな緑地の保全～	緑の骨格となる山地等の緑地や身近な緑地、農地等の緑の保全を図り、美しく豊かな緑を次の世代へ継承していきます。	1)	骨格となる緑地の保全	1-1 森林や農地の保全 1-2 水辺環境の保全 1-3 自然景観の保全	
	基本方針2 みんなで作る ～量の確保と質の向上に向けた緑化及び緑地の整備～	市街地の緑化や公園の再生等に取り組み、緑地の量の確保と質の向上を図ります。	2)	身近な緑地の保全	2-1 公園や学校等の公共空間の緑地の保全 2-2 社寺林等の民有緑地の保全 2-3 市街地の緑地景観の保全	
	基本方針3 みんなでいかす ～社会課題の解決に向けた緑地の活用～	こども施策や健康増進、地域経済や防災など、多様化する社会課題の解決の場として、公園を始めとした緑地空間の活用を推進します。	3)	市街地の緑化の推進	3-1 公共空間の緑化 3-2 民有地における緑化	
	基本方針4 みんなをつなぐ ～未来につなぐ緑のまちづくり～	環境教育や、市民主体の緑化活動、地域と緑をつなぐ仕組みづくりなどにより、未来につなぐ緑のまちづくりを推進します。	4)	都市公園等の整備・再生	4-1 利用者ニーズや社会情勢を踏まえた公園等の整備・再生 4-2 暮らしやにぎわいの拠点となる公園等の再生 4-3 公園等の適切な維持管理	
			5)	多様な担い手による緑地の確保	5-1 市民緑地等の確保 5-2 民間事業者等による優良な緑地の確保	
			6)	地域課題に対応する公園づくり	6-1 地域と連携した利用ルールの見直し 6-2 実証フィールドとしての公園の活用 6-3 多様な主体による公園等の管理運営	
			7)	グリーンインフラとしての多面的な機能の活用	7-1 公園緑地の防災・減災機能の強化 7-2 気候変動に対応した緑化	
			8)	人をつなぐ緑の活動の場の創出	8-1 緑化に関する制度の充実 8-2 公園等の利用制度の見直し 8-3 環境教育・学習の開催	
			9)	緑をつなぐ仕組みづくり	9-1 公園緑地に関する情報発信 9-2 公園DXによる効率的な管理運営	

呉市緑の基本計画 施策の方向性および取組内容案（基本方針1 関連）

基本方針1 みんなでまもる～美しく豊かな緑地の保全～：緑の骨格となる山地等の緑地や身近な緑地，農地等の緑の保全を図り，美しく豊かな緑を次の世代へ継承していきます。

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	具体的な内容（説明文）	関係する制度や取組等	備考
みんな でまもる ～ 美しく 豊かな 緑地の 保全～	1) 骨格となる緑地の保全	1-1 森林や農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用規制による豊かな森林の適正な保全 ○ひろしまの森づくり事業や森林環境譲与税等を活用した計画的な森林の整備・管理や木材利用の推進 ○瀬戸内海国立公園（野呂山や休山等）におけるレクリエーションの活用 ○農地や農道，ため池などの適切な保全，保全と一体となった担い手の育成等 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係法令による土地利用規制 ○ひろしまの森づくり事業（人工林対策・里山林対策・森林資源の利用促進など） ○森林経営管理制度（林野庁）：手入れの行き届いていない森林について，市町村が仲介役となり，森林所有者から経営管理権を預かり，意欲と能力のある林業経営者へ「再委託」するか，市町村が所有者に代わって管理することで，林業の成長産業化と森林の適正な管理の両立を目指す制度 ○中山間地域等直接支払交付金事業（国），多世代交流型農村環境保全事業（市） 農地や農業用施設，水源等の資源や農村環境のもつ多面的機能の維持・保全など，農業者と住民が地域（集落）ぐるみで行う活動に対する助成制度 	第2回会議事例
		1-2 水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○生物の生息・生育地としての機能に配慮した河川整備 ○河川空間における環境教育や健康づくりや市民団体による緑化活動 ○海浜の保全と海水浴場等のレクリエーションの活用 ○CO2 吸収源等となる藻場の計画的な造成 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係法令による土地利用規制 ○藻場の造成：ブルーカーボン；海草(アマモ等)や海藻，植物プランクトンなど，海の生物の作用で海中に取り込まれる炭素「ブルーカーボン」が新たな CO2 吸収源として注目されている。ブルーカーボンを生み出す海の生態系は「海のゆりかご」とも称され，生物多様性に富み，水産資源や水質浄化などの様々な恩恵をもたらすことから，ブルーカーボン生態系を保全することが求められている。 	
		1-3 自然景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○呉らしさを体感できる山地景観や海浜景観の保全 ○適切な森林管理等による山頂からの夜景等の眺望景観の保全 	○呉市景観計画に基づく景観の維持・保全・創出	
	2) 身近な緑地の保全	2-1 公園や学校等の公共空間の緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○公園や学校等の公共空間の緑地の適切な維持管理 ○自然体験や環境学習の場としての活用等 ○既存の樹木の維持を基本としつつ，道路幅員や交通安全，公園の防犯等に配慮した樹種の見直しや配置等の整理 ○街路樹等の生育に配慮した剪定や倒木等に対する点検，老朽化した樹木の更新など適正な樹木管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○樹木の適切な管理業務 ○自然観察会等の開催 	
		2-2 社寺林等の民有緑地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護法による社寺林や記念物等の保全 ○地区計画制度等を活用した住宅団地や工業団地内の緑地の保全と適切な維持管理 	○関係法令による土地利用規制	
		2-3 市街地の緑地景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な幹線道路や公園等における樹木管理の重点化 ○地域のシンボルになっている景観重要樹木の保全等 	<ul style="list-style-type: none"> ○樹木管理業務 ○呉市景観計画に基づく景観の保全（景観重要樹木の指定） 	第2回会議事例

呉市緑の基本計画 施策の方向性および取組内容案（基本方針2 関連）

基本方針2 みんなでつくる～量の確保と質の向上に向けた緑化及び緑地の整備～：市街地の緑化や公園の再生等に取り組み、緑地の量の確保と質の向上を図ります。

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	具体的な内容（説明文）	関係する制度や取組等	備考
みんなで作る 量の確保と質の向上に向けた緑化及び緑地の整備	3) 市街地の緑化の推進	3-1 公共空間の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所などの公共施設や主要な幹線道路において、地域のシンボルとなる緑の創出・再生（緑化の規範・メリハリある緑化） ○道路改良の計画にあわせ、適切な樹種の選定や新技術の導入による街路樹の整備や法面緑化 ○ウォークラブルなまちづくりや暑熱対策として、市街地内への滞在の向上に向けた適切な緑化 	<ul style="list-style-type: none"> ○呉まちなか公共空間の整備（蔵本通り等） ○道路改良事業等 	
		3-2 民有地における緑化	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地の大部分を占める民有地の緑化の促進 ○特に居住誘導区域内において、緑地協定制制度や地区計画制度の活用など、土地利用の用途や建築物の規模などに応じた緑化の検討 ○建築物の壁面緑化や屋上緑化などの緑化手法に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑地協定制制度 ○地区計画制度 	
	4) 都市公園等の整備・再生	4-1 利用者ニーズや社会情勢を踏まえた公園等の整備・再生	<ul style="list-style-type: none"> ○計画段階から子育て世代を始めとした市民の意向を反映させるなど利用者のニーズを踏まえた整備・再生 ○年齢や性別、障がいの有無などに関わらず誰もが遊べるインクルーシブな公園の整備 ○こどもの遊び場やスポーツ・運動、憩いの場など利用者のニーズを踏まえた地域内の公園機能の再配置（こどもやユース世代、子育て世代、高齢者等のニーズに対応した施設整備等） ○野球や陸上、アーバンスポーツなどの多様なスポーツ環境の整備 ○呉市立地適性化計画と連携し、人口減少に対応した公園の配置や規模等の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設の更新・設置 ○公園機能の再配置に向けた整備 ○呉市総合スポーツセンター陸上競技場の入船山公園多目的広場への整備など ○呉ポートピアパークなどへのアーバンスポーツ施設の整備 ○公園配置計画の検討 	第2回会議事例
		4-2 暮らしやにぎわいの拠点となる公園等の再生	<ul style="list-style-type: none"> ○地区公園や総合公園などの市の拠点となる公園緑地の再生における、Park-PFI 制度や都市公園リノベーション協定制制度などの民間活力を活用した制度の導入検討 ○呉市の文化・歴史・自然資源等を活かしたにぎわいの拠点としての公園の整備・再生（まちづくりと一体となった公園等の整備・再生） ○人中心のウォークラブルなまちづくりなど、多くの人が交流し、滞在することができる、暮らしやにぎわいの拠点となる公園の整備・再生 	<ul style="list-style-type: none"> ○音戸の瀬戸公園の整備 ○呉まちなか公共空間の整備（中央公園） ○呉ポートピアパークの整備 ○入船山公園の整備（幸町地区総合整備） ○野呂山の整備 	第2回会議事例
		4-3 公園等の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設の適切な点検や計画的な更新などの予防保全 ○公園樹木の維持を基本としつつ、防犯や暑熱対策、生物の住処等に配慮した配置や樹種等の検討 ○公園照明のLED化など環境負荷の低減への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画 ○公園施設の更新 ○ESCO 事業（省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業） 	
	5) 多様な担い手による緑地の確保	5-1 市民緑地等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○公園等が不足する地域において、市民緑地認定制度の活用等によって、空き地等の民有地を地域の広場・公園としての整備や活用の支援を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民緑地認定制度の活用 	第2回会議事例
		5-2 民間事業者等による優良な緑地の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○「自然共生サイト」認定制度（環境省）や優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG（国土交通省））等の認定に関する情報提供等 ○地区計画制度や工場立地法等による一定の緑地の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然共生サイト（環境省） ○TSUNAG（国土交通省） ○地区計画制度 ○工場立地法の運用 	

呉市緑の基本計画 施策の方向性および取組内容案（基本方針3 関連）

基本方針3 みんなでいかす～社会課題の解決に向けた緑地の活用～：こども施策や健康増進，地域経済や防災など，多様化する社会課題の解決の場として，公園を始めとした緑地空間の活用を推進します。

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	具体的な内容（説明文）	関係する制度や取組等	備考
みんな で い か す ～ 社 会 課 題 解 決 に 向 け た 緑 地 の 活 用 ～	6) 地域課題に対応する公園づくり	6-1 地域と連携した利用ルールの見直し	○禁止事項とあわせた「できること」の明示など，利用ルールの共有化 ○ボール遊びなどに関するルールについて，地域や利用者の意向を踏まえた弾力化を検討	○公園協議会制度の活用	第2回会議事例
		6-2 実証フィールドとしての公園の活用	○地域課題解決のための実証フィールドとして，公園の行為許可制度等を柔軟に運用し，公園の利活用を促進 ○地域住民や企業等と連携した社会実験（トライアルパーク）の支援	○公園行為許可の運用	第2回会議事例
		6-3 多様な主体による公園等の管理運営	○暮らしやにぎわいの拠点となる公園においては，指定管理者制度等の官民連携による管理運営の導入を積極的に検討 ○トライアルパークなどを通じ，地域主体による新たな公園の運営を検討	○公園行為許可の運用 ○指定管理者制度の導入等	第2回会議事例
	7) グリーンインフラとしての多面的な機能の活用	7-1 公園緑地の防災・減災機能の強化	○延焼防止や一時避難場所としての防災・減災機能の強化 ○市役所本庁や呉市体育館と一体的に防災中核拠点を担う中央公園の防災機能の強化（防災公園の整備）	○中央公園の整備（防災公園） ○防災機能を有する公園施設の整備	第2回会議事例
		7-2 気候変動に対応した緑化	○CO2 吸収源の拡大に向け，適切な緑化を推進 ○ヒートアイランド対策や暑熱対策として，公園や道路などの公共空間において緑化や緑陰の確保 ○水害リスクの軽減化に向け，雨水浸水対策としての緑地整備・保全	○緑化や植樹による緑陰確保	第2回会議事例

呉市緑の基本計画 施策の方向性および取組内容案（基本方針4 関連）

基本方針4 みんなでつなぐ～未来につなぐ緑のまちづくり～：環境教育や、市民主体の緑化活動、地域と緑をつなぐ仕組みづくりなどにより、未来につなぐ緑のまちづくりを推進します。

基本方針	施策の方向性	具体的な施策	具体的な内容（説明文）	関係する制度や取組等	備考
みんな で つ な ぐ ～ 未 来 に つ な ぐ 緑 の ま ち づ く り～	8) 人をつなぐ緑の活動の場の創出	8-1 緑化に関する制度の充実	○ふれあい花壇制度などによって市民や事業者と連携した市街地の緑化を推進 ○ひろしまの森づくり事業等による山林等の保全活動の支援	○ふれあい花壇制度 ○地域緑化推進事業（公益社団法人広島県みどり推進機構 呉市支部） ○ひろしまの森づくり事業	
		8-2 公園等の利用制度の見直し	○公園管理人制度を通じて、地域と連携しながら公園の維持管理に取り組むとともに、企業等の事業者との連携などについて検討 ○公園利用者の利便性向上を目的として、公園の行為許可制度等を柔軟に運用し、公園の利活用を促進（※実証フィールドに限定しない行為許可） ○利用の手続きに関する勉強会やイベント実施者等の交流などによって公園の利活用を促進 ○公園協議会制度を活用した地域の主体的な公園の運営	○公園管理人制度 ○公園行為許可の運用 ○公園協議会制度	
		8-3 環境教育・学習の開催	○自然観察会等の開催によって、動植物の生息・生育に関する知識や身近な環境を学べる機会を提供 ○関係団体と連携し、市民の緑化や環境意識を醸成するイベント等の開催を検討	○自然観察会の開催 ○エコフェスタ（環境市民の会） ○どんぐり塾	第2回会議事例
	9) 緑をつなぐ仕組みづくり	9-1 公園緑地に関する情報発信	○ふれあい花壇制度などの緑化制度に関する情報発信の充実 ○市内の公園で、どんな遊びができるのか、どんな花が咲いているのかなど、公園緑地の特徴や利用情報などについてホームページやSNSなどを活用した情報発信	○ホームページやSNSによる情報発信の強化	第2回会議事例
		9-2 公園DXによる効率的な管理運営	○公園施設の異常に関する通報などデジタル技術を活用した効率的な管理の推進 ○行為許可等の申請手続きのデジタル化による効率的な運営	○道路等損傷通報システムの活用 ○許可申請等のオンライン化（他の許認可申請と併せた検討）	第2回会議事例